

特別養護老人ホーム飛鳥の郷 利用料金表(介護予防短期入所生活介護) / 1日あたり

◆深谷市 1単位あたり 10.17円

◆併設型短期入所施設 ◆介護保険負担割合証で2割負担の方は、下記の単位表記部分のみ2倍となる

平成27年8月1日より適用		要支援1	要支援2
多床室	併設型介護予防短期入所生活介護費(Ⅱ)	438単位	539単位
	食費	朝400円 / 昼500円 / 夕600円	
	滞在費	900円	
従来型個室	併設型介護予防短期入所生活介護費(Ⅰ)	433単位	538単位
	食費	朝400円 / 昼500円 / 夕600円	
	滞在費	1,520円	

※食費と滞在費は減額になる場合があります。

◆自費負担分

日用品費	シャンプー、ボディソープ等	1日	200円
教養娯楽費	書道、絵画その他のクラブ活動費	1日	実費
教養娯楽費(喫茶)	嗜好品(コーヒー・紅茶等を本人希望に基づいて提供した場合)	1杯	40円
預かり金出納管理費	事務室金庫で現金・通帳などを管理した場合	1ヶ月	1,500円
預かり金出納管理費	1～2万円程度の現金管理を施設で管理した場合	1ヶ月	500円
理美容費	施設にて訪問理美容を利用した場合	1回	実費
電気料金	電化製品持ち込みの場合	1日	50円
行事参加費	行事に参加した場合	1回	500円
コピー料金	用紙サイズにより (B5・A4) 10円 / (B4・A3) 15円	1枚	10円・15円
写真代	季節行事等の写真を購入希望の場合	1枚	40円
職員受診同行費	ご本人、ご家族の強い希望による受診に職員が同行	1回	3,000円

◆加算料金 ※介護保険制度に基づいて、各々適用される部分のみ加算されます。

1	送迎加算	送迎を行う場合	片道	184単位
2	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	介護職員の総数の60%以上が介護福祉士である場合	1日	18単位
3	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	介護職員の総数の50%以上が介護福祉士である場合	1日	12単位
4	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	介護・看護職員の総数の75%以上が常勤職員である場合	1日	6単位
5	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	直接処遇職員中、30%以上が勤続3年以上である場合	1日	6単位
6	機能訓練指導体制加算	機能訓練指導員が配置されている場合	1日	12単位
7	個別機能訓練加算	機能訓練指導員により機能訓練を行った場合	1日	56単位
8	療養食加算	医師の食事箋に基づき療養食を提供した場合	1日	23単位
9	若年性認知症利用者受入加算	受け入れた若年性認知症利用者毎に個別の担当者を定めた場合	1日	120単位
10	認知症行動・心理症状緊急対応加算	認知症の症状が憎悪し、在宅での対応が困難となった場合、緊急に施設サービスを行った場合(7日間限度)	1日	200単位

11	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ	介護サービスの資質向上を目的とした介護職員の処遇改善を見込んで適切な措置を行った場合。(施設サービス費+算定加算)に5.9%を加算した1割負担	1月	
12	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ	介護サービスの資質向上を目的とした介護職員の処遇改善を見込んで適切な措置を行った場合。(施設サービス費+算定加算)に3.3%を加算した1割負担	1月	
13	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)の90%	1月	
14	介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)の80%	1月	

※料金を掲示したもの以外に、利用者様からの依頼により購入する日常生活品については実費を徴収します

※介護職員処遇改善加算につきましては、月毎に変動するため、明確な金額表示は省かせて頂きます。